

令和2年5月15日

分教室保護者様

兵庫県立阪神特別支援学校
校長 塚本 久義

臨時休業期間中の登校可能日について（お知らせ）

本日、県教育委員会から、来週より週1回（3時間程度）を上限として登校可能日を設定するとの連絡がありあました。

本校では、感染拡大防止に向けた校内環境を十分に整えたうえで、3密を避けるため、下記日程で学年ごとの時差登校といたしますのでご確認ください。なお、6月以降の登校については、改めてお知らせします。

記

1 5月の登校可能日

	1年生	2年生	3年生
5月22日（金）	9:00～10:30 （HR教室）	10:00～11:30 （HR教室）	11:00～12:30 （HR教室）
5月29日（金）	9:00～12:00 （場所未定）	10:00～11:30 （場所未定）	11:00～12:30 （場所未定）

* 登校の際には、マスクの着用など、咳エチケットを徹底してください。

* 毎朝必ず家庭で検温し、健康観察票に記入してお持ちください。

2 5月22日（金）の持ち物

課題プリント、各種提出書類、健康観察票、連絡帳、筆記用具、水筒、タブレット借用書（タブレットを借りる家庭のみ）

3 登校日以外自宅学習について

プリント課題のほか、Eテレ（NHK for school）視聴や学習支援アプリ「Classi」を活用したオンライン授業による学習補完を行ってまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

4 保護者へのお願い

（1）発熱、咳等の風邪の症状が見られる時には自宅で休養していただきますようお願いします。

（2）基礎疾患等があり登校について不安のある方は、主治医と十分に相談してください。

（3）臨時休業期間中は、登校しない場合も「欠席」扱いにはなりません。但し、登校した場合の交通費は就学奨励費の対象となります。